

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年6月8日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構
鹿児島医療センター
院長 西尾 善彦

1. 競争に付する事項

- (1) 調達件名：労働者派遣契約（看護補助者）
- (2) 調達品目の仕様等：入札説明書及び入札書による
- (3) 履行期限：令和8年10月1日～令和9年9月30日
- (4) 履行場所：独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター 指定場所
- (5) 入札方法
 - ①上記(3)に定める履行期間に行う調達件名の総時間に仕様書の人員、時間単価を乗じたものをもって入札に付する。
 - ②入札金額については、調達品目のほか履行に要する一切の費用を含めたうえで応札すること。
 - ③落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を入札書及び入札内訳書には記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条で示す特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者でないこと。
- (3) 開札日までの期間に独立行政法人国立病院機構の理事長又は経理責任者から契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (5) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供」において『A、B又はC』等級に格付けされ、且つ九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (6) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
- (7) 150床以上の鹿児島県内の急性期病院で、過去3年以内に、2名以上の労働者派遣（看護補助者等）の請負実績を有すること。実績は鹿児島医療センターを直接管轄する本支店等が実施しているものに限る。（派遣契約書の写しを提出）
- (8) 医療関連サービスマークを取得していること。（認定証の写しを提出）
- (9) ISO27001/ISMS もしくはプライバシーマークを保有していること。（認定証の写しを提出）

- (10) 施設基準に精通し、夜間 100 対 1 急性期看護補助体制加算に必要な派遣人員を算出できる者であること。
- (11) 鹿児島県内に本支店を置いていること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒892-0853 鹿児島県鹿児島市城山町 8-1
独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター 事務部企画課契約係長 有田
電話 099-223-1151 FAX 099-226-9246
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
令和 8 年 6 月 9 日 (火) ~ 令和 8 年 6 月 26 日 (金) まで
但し、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日 9 時 00 分から 17 時 00 分までの間、前記 (1) の部署にて交付する。
- (3) 入札書の受領並びに提出方法
入札書は令和 8 年 6 月 26 日 (金) 12 時 00 分まで持参、または郵送にて提出すること。
但し、郵送による入札書提出の場合は書留郵便によるものとし、上記日時の 17 時 00 分までに前記
(1) の担当部署に必着すること。
- (4) 開札の日時及び場所
令和 8 年 7 月 1 日 (水) 10 時 00 分から 院内会議室

4. その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は全て無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 交渉権者及び契約価格の決定
契約細則第 21 条の規定に基づいて作成する予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者を第一交渉権者とする。なお、その者が複数の場合は、入札をした価格に基づき交渉順位を付すものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。
契約第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉し、契約価格が決定した場合はその者を契約の相手方とする。但し、交渉が不調となり、又は交渉開始の日から 10 日以内に契約締結に至らなかった場合は、交渉順位に従い他の交渉権者と順次交渉を行うことができる。
- (6) 詳細は入札説明書による。